



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 58

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			補助金支出(1人/6,000円/1ヶ月)		837
		その他 ( 郵送費ほか )			25
	(2) 事業実績	上期(4月から9月)・下期(10月から3月)の年2回に分け、延べ837人に交付しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	外国人学校の授業料は、未公表の学校も多くあることから正確に把握することは困難ですが、現下の経済状況等に鑑みると、保護者の経済的負担は増えていると推察されます。なお、外国人登録人口は、22年度、23年度と、若干減少傾向にあり、補助金の対象者数も減少傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	一部の学校から、補助金額の増額要望書が提出されました。
	今後の予測	対象者数の減少が見込まれます。
	評価と課題	外国人学校の果たす役割、未公表の学校も多くあることから正確に把握することは困難ですが、現下の経済状況等に鑑みると、保護者の経済的負担は増えていると推察されます。今後、補助金額増額の要望は、増加すると見込まれます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	現下の社会情勢・景気の動向を鑑み、さらに、23区の補助金額の平均値を考慮し、平成23年度から補助金額の単価を1,000円増とし、7,000円とします。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高校生奨学資金貸付		款	7	項	1	目	2	事業	7	整理番号	484
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号	1627		昨年度整理番号	483		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区奨学資金に関する条例 (2) 同施行規則					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○経済的理由で修学が困難な方に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。						活動指標名(式)	(1) 貸付件数(中学生及び高等学校等在学生) (2) 貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)				
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対して、入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)貸付率 算定式・指標の説明等 新入学貸付者数/新入学生徒数(高等学校等) 成果指標名(2) 償還率 算定式・指標の説明等 収入済額/調定額				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	360	476	326	412	298	335	72.3			
	活動指標(2)	②	千円	97,979	121,764	88,409	109,876	83,995	90,272	76.4			
	成果指標(1)	③	%	5.0	5.4	4.0	6.7	3.2	4.4	48.3			
	成果指標(2)	④	%	41.7	42.2	39.9	41.2	38.9	40.3	94.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	104,114	126,874	95,129	116,690	90,700	97,003	22年度予算執行率% 77.7			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	6,039	6,592	6,582	6,702	6,593	6,534				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.20 0.00	1.10 0.00	1.32 0.00	1.05 0.00	1.35 0.00	1.09 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,860	9,767	11,720	9,366	12,042	9,723			
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	114,974	136,641	106,849	126,056	102,742	106,726				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	319,372	287,061	327,758	305,961	344,772	318,585				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	83,766	85,328	84,887	90,854	89,655	94,478			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	83,766	85,328	84,887	90,854	89,655	94,478				
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	31,208	51,313	21,962	35,202	13,087	12,248				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	72.9	62.4	79.4	72.1	87.3	88.5					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 484

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				月額奨学金 私立	144
		月額奨学金 国公立	93	人	19,000
		入学準備金 私立	43	人	12,900
		債権回収業務委託	1	件	6,228
		その他 ( 入学準備金国公立、貸付事務費 )			2,277
	(2)事業実績	奨学金の利用者は、ここ数年は大きな変化はなく横ばい状態でしたが、平成21年度以降は入学準備金・月額奨学金ともに減となっています。 奨学金の返還については、高額又は長期の債権管理・回収の一部を民間に委託したことで納付実績が生じています。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和34年度に開始し、高校進学率の上昇に比例して貸付者数も増加していきましたが、バブル経済の崩壊後、貸付者数が減少した時期もありました。近年はほぼ同水準で推移していましたが、平成21年度以降は減少傾向にあります。また、平成22年度からは「高校無償化による授業料の免除・一部補助」の影響も考えられます。平成21年度貸付分からは、連帯保証人の住所要件を緩和しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育費の工面が困難な時に区が実施している奨学金制度があるのは助かるという意見がありました。また、返済滞納者への厳しい対応を望む意見もありました。 一方では、経済状況の悪化等により返済が困難となった場合の返済の一部免除適用などについての声も寄せられました。
	今後の予測	平成22年度から実施の「高校無償化による授業料の免除・一部補助」の影響で、平成22年度の利用者は減少したものの、入学金等の入学時に必要な資金や授業料以外に必要な教育費の負担もあり、不況が続いた場合には、奨学金の利用希望者の増加が考えられます。
	評価と課題	貸付希望者からの申請は締切日間近に集中します。また、入学準備金を希望しながらもその受取希望日まで日数がない申請者もいます。申請者の希望に極力添えるように可能な範囲で迅速に事務を行いました。今後は余裕をもって申請してもらえるように周知方法の工夫が必要です。また、返済については、民間委託の効果はあるものの、全体的には平成21年度以降の収納率が低下傾向にあるため、収納率の回復にむけての取り組み強化が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	<p>貸付:新規の貸付は減少傾向です。ただし、現在も厳しい経済状況が続いていることから当面は推移を見守る必要があります。</p> <p>返済:返済対象者は年々増加傾向にありますが、平成21年度以降の収納率は低下しているため、収納率アップのための対策が急務です。</p> <p>平成19年度開始の民間委託による管理・回収が成果をあげているため引き続き委託を継続し、また、新たな未納防止の一助として納付センターの活用の準備を進めています。さらに未納者への対応について不能欠損や裁判による求償なども視野に入れて事務処理を整理していきます。</p> <p>① 債権管理・回収の民間委託……現在の委託対象者は未納者の一部分でしかないため、委託規模の拡大をはかっていく。</p> <p>② 納付センターの活用……新たな返済開始者の未納に対して、タイムリーに定期的に架電による催告を行う。</p> <p>③ ①と②以外の未納者……職員が督促・納付交渉・転出先不明者の調査などを行っていくが、処理に時間を要するため、効率的な遂行のためには作業マニュアルの整備・情報システム課との連携とあわせて①と②が担保されていることが必要である。</p> <p>奨学資金貸付制度は複数の団体で類似の制度を行っていることから、それぞれの制度の特長などを把握し、現行制度の検証等を進めていきます。</p>		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 509

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食費	3,655	人	166,410
		学用品費	3,655	人	63,116
		移動教室費	1,263	人	5,097
		入学準備金	558	人	12,951
		その他 ( 学校行事費、卒業アルバム費ほか )			
(2) 事業実績	就学援助認定者の内訳は要保護が131人、準要保護が3,655人となっています。年度当初の4月に申請を受け付けています。年度途中(10月)にもチラシを配布し事業の再周知を図りました。離婚や災害、失業等による収入減など特別な理由がある家庭については、前年度の所得によらずに認定しました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就学援助認定者数は、減少傾向にありましたが、21年度より増加しています。18年度:3,690人、19年度:3,646人、20年度:3,568人、21年度:3,593人、22年度3,786人 東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により国の補助対象となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	認定の基準は、生活保護基準の1.2倍以下としています。基準額は世帯の人数や年齢により違うため、制度の周知の際にモデルケースの概算額を示していますが、保護者から自分の家庭の基準額を知りたい、との問い合わせがあります。また、支給日の問い合わせもあります。
	今後の予測	平成23年度予算編成時に認定者数は、減少すると予測しましたが、東日本大震災の影響により経済状況の先行きが不透明な状況です。そのため認定者数が増加する可能性もあります。
評価と課題		通常の認定者数が増加し、また、前年中の所得によらず申請時点の特別な事情を勘案して130人に就学援助費を支給しました。 年度当初から7月の第1回目の支給までの間は特に事務量が多く、また正確性も必要です。限られた職員で事務を進めるために、今後もシステム操作マニュアルや運用マニュアルの整備を引き続き行い、一層の事務の効率化を図ります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	限られた人数で期間内に処理を進めるために、より一層の事務の効率化と課内の応援体制を整える必要があります。区外への転出や生活保護開始、長期欠席などによる就学援助費の過払いが発生することがあります。保護者とのトラブルを避けるためにも、過払い金を発生させないように学校等との連絡体制を整えること、合わせて保護者に対しても認定後の届出事項の周知方法に一層の工夫が必要です。 不況などの社会情勢や、東日本大震災被災者への就学援助費に対する臨時交付金の創設など就学援助に係る国や都の動向、他区の実施状況等を踏まえながら、認定基準や支給費目、支給金額の妥当性の検証を進めていきます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 510

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	173	人	992
		給食費	19	人	441
		学用品費	19	人	132
		宿泊訓練費	15	人	23
		その他 ( 入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費 )			51
	(2)事業実績	就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が123人、通級が161人となっています。 固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2)協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3)協働等の形態 <input type="text"/>	(4)協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績が、18年度292人、19年度284人、20年度315人、21年度275人、22年度284人でした。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者が付き添う場合の交通費を支給してほしいという要望があります。
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
	評価と課題	保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。 また、引き続き事務の効率化を図っていくため、申請書の見直しなど事務改善を継続して実施していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者へ必要な経済支援を行っています。また、不況などの社会情勢により、認定区分の妥当性の検証を進めていきます。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中学校就学諸援助		款	7	項	3	目	2	事業	1	整理番号	525	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	522			
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	31	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 学校教育法第19条 (2) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○保護者の経済的負担を軽減し、対象生徒の就学を確保する。						活動指標名(式)	(1) 認定者数 (2) 申請者数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○国公立中学校に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減し、生徒が安心して学校生活を送ることを目的とする。 ○認定された世帯には給食費・学用品費・移動教室費等を年5回に分けて支給する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 認定率 算定式・指標の説明等 認定者数/生徒数 成果指標名(2) (代) 対申請生徒認定率 算定式・指標の説明等 認定者数/申請生徒数					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	1,672	1,629	1,781	1,693	1,857	1,937	109.7				
	活動指標(2)	②	人	2,035	1,999	2,161	2,198	2,212	2,186	100.6				
	成果指標(1)	③	%	26.3	25.9	27.7	27.9	30.0	31.1	107.5				
	成果指標(2)	④	%	82.2	81.5	82.4	77.0	84.0	88.6	109.1				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	204,466	226,911	219,159	231,223	227,157	262,051	22年度予算執行率% 98.2				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	99	105	71	105	101	105					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.25 0.00	0.90 0.00	1.28 0.00	1.00 0.00	1.27 0.00	1.02 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,313	7,991	11,365	8,920	11,328				9,098	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	215,779	234,902	230,524	240,143	238,485	271,149					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	129,054	144,200	129,435	141,845	128,425	139,984					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	754	486	435	639	730				803	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	754	486	435	639	730	803					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	215,025	234,416	230,089	239,504	237,755	270,346					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 525

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				給食費	1,769
		学用品費	1,769	人	54,373
		修学旅行費	586	人	31,528
		入学準備金	561	人	14,653
		その他 ( 学校行事費、卒業アルバム費ほか )			34,046
	(2) 事業実績	就学援助認定者の内訳は要保護が88人、準要保護が1,769人となっています。 年度当初の4月に申請を受け付けています。年度途中(10月)にもチラシを配布し事業の再周知を図りました。 離婚や災害、失業等による収入減など特別な理由がある家庭については、前年度の所得によらずに認定しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就学援助認定率は、増加傾向にあり、5年前より認定者が約300人増加しています。 18年度:1,543人、19年度:1,676人、20年度:1,672人、21年度:1,781人、22年度1,857人 東日本大震災で被災した児童生徒への就学援助費については、臨時特例交付金制度により国の補助対象となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	認定の基準は、生活保護基準の1.2倍以下としています。基準額は世帯の人数や年齢により違うため、制度の周知の際にモデルケースの概算額を示していますが、保護者から自分の家庭の基準額を知りたい、との問い合わせがあります。また、支給日の問い合わせもあります。
	今後の予測	平成23年度予算編成時に認定者数は、減少すると予測しましたが、東日本大震災の影響により経済状況の先行きが不透明な状況です。そのため認定者数が増加する可能性もあります。
	評価と課題	通常の認定者数が増加し、また、前年中の所得によらず申請時点の特別な事情を勘案して53人に就学援助費を支給しました。 年度当初から7月の第1回目の支給までの間は特に事務量が多く、また正確性も必要です。限られた職員で事務を進めるために、今後もシステム操作マニュアルや運用マニュアルの整備を引き続き行い、一層の事務の効率化を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
		限られた人数で期間内に処理を進めるために、より一層の事務の効率化と課内の応援体制を整える必要があります。 区外への転出や生活保護開始、長期欠席などによる就学援助費の過払いが発生することがあります。保護者とのトラブルを避けるためにも、過払い金を発生させないように学校等との連絡体制を整えること、合わせて保護者に対しても認定後の届出事項の周知方法に一層の工夫が必要です。 不況などの社会情勢や、東日本大震災被災者への就学援助費に対する臨時交付金の創設など就学援助に係る国や都の動向、他区の実施状況等を踏まえながら、認定基準や支給費目、支給金額の妥当性の検証を進めていきます。	

特記事項	
------	--



## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 526

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	41	人	1,331
給食費	11	人	311		
学用品費	11	人	141		
宿泊訓練費	11	人	226		
その他 (入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費)				263	
(2) 事業実績	<p>就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が109人、通級が23人となっています。</p> <p>固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。</p>				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績が18年度91人、19年度157人、20年度137人、21年度159人、22年度132人でした。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者が付き添う場合の交通費を支給してほしいという要望があります。
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
評価と課題	<p>保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。</p> <p>今後は、就学援助の申請状況と管理が別になっており、奨励費の支給等の事務が煩雑となっていることから、データ管理を一元化して、事務の効率化を図っていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者へ必要な経済支援を行っています。また、不況などの社会情勢により、認定区分の妥当性の検証を進めていきます。			

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		幼稚園等就園奨励		款	7	項	4	目	2	事業	1	整理番号	536
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	子供園担当		連絡先電話番号	1303		昨年度整理番号	531		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 (2) 杉並区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○世帯の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ○公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正します。 ○幼稚園教育の振興を目的としています。		活動指標名(式)		(1) 就園奨励費補助金対象者数 (2) 就園奨励費補助金申請者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○所得が一定以下の私立幼稚園及び類似施設に就園する満3歳児～5歳児の保護者に保育料を補助する。 ○住民税額に応じて補助金を交付する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 幼児人口に占める就園奨励費対象者割合 算定式・指標の説明等 就園奨励費補助金対象者数÷幼児人口(3～5歳) 成果指標名(2) (代) 申請者に占める就園奨励費対象者割合 算定式・指標の説明等 就園奨励費補助金対象者数/就園奨励費補助金申請者数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	2,176	2,289	2,204	2,264	2,430	2,598	107.3			
	活動指標(2)	②	人	5,906	5,972	5,880	5,978	5,967	6,182	99.8			
	成果指標(1)	③	%	22.3	23.5	22.1	22.9	24.5	26.2	107.2			
	成果指標(2)	④	%	36.8	38.3	37.5	37.9	40.7	42.0	107.5			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	170,069	201,383	200,046	228,995	228,709	254,905	22年度予算執行率% 99.9			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	114	114	68	114	109	114				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.70 0.50	0.60 0.50	0.66 0.50	0.60 0.50	0.50 0.20	0.50 0.00				
	人件費	⑨	千円	6,335	5,327	5,860	5,352	4,460	4,460				
	(内) 非常勤職員分	⑩	千円	1,400	1,397	1,397	1,475	590	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	177,804	208,107	207,303	235,822	233,759	259,365				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	81,711	90,916	94,058	104,162	96,197	99,833				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	33,344	48,887	38,417	54,565	39,591	63,388				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	33,344	48,887	38,417	54,565	39,591	63,388					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	144,460	159,220	168,886	181,257	194,168	195,977					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 536

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		就園奨励費補助金	2430	人	228,588
		その他 ( 就園奨励事務費 )			121
	(2) 事業実績	私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の制度)は、私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の一つです。平成22年度は、所得要件などの条件を満たした2,430人の保護者に対して、所得区分に応じて補助金を支給しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就園奨励費補助金は、昭和40年代に創設されました。補助額は段階的に引き上げられ、平成12年度には「満3歳児の補助対象化」、「第2子、第3子以降の単価新設(第2子以降の優遇措置)」などの制度改正がありました。平成18年度から20年度には、第2子以降の優遇措置の適用条件を段階的に拡充しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「保護者の経済的負担軽減」という事業目的は、他の補助金と組み合わせるとほぼ達成できていると考えられます。今後も引き続き制度の維持という点で当事業に期待が寄せられます。
	今後の予測	23年度も震災の影響など景気の回復の見通しが立たないため、今後も低所得者層への補助金額が増加すると予想されます。
	評価と課題	事業目的である「保護者の経済的負担の軽減」と「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正」については、ほぼ目的を達成できていると考えられます。制度自体は、国の制度であるため、今後も制度改正など国の動向を慎重に見守る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	幼児教育の無償化等の動きについて注視し、情報の収集を行ってきました。国の制度であるため、引き続き制度改正の動きについて情報収集を行います。就園奨励費補助金の補助金額は毎年国が定めており、毎年度増額されてきているため来年度も増額が見込まれます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 537

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				私立幼稚園等園児保護者補助金	5967
		私立幼稚園等入園料助成金	2236	人	133,423
		私立幼稚園等園外保育補助金	41	園	5,899
		私立幼稚園等健康管理補助金	44	園	4,340
		その他 ( 私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金ほか )			5,506
	(2) 事業実績	私立幼稚園等園児の保護者の経済的負担軽減・公私格差の是正・心身障害児教育を含めた幼児教育内容の充実・教職員の資質向上を実現し、より多くの幼児が豊かな教育を受けられるようにするため、保護者及び私立幼稚園等に対して各種補助金を支給しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私立幼稚園等園児保護者補助金の補助額は、平成22年度には年収約680万円以下の世帯において公私格差を無くし、年収約730万円以下の世帯では公私格差を今までの半分にしました。補助対象範囲は、平成12年に満3歳まで拡大されました。教育研修会補助は、事業の主体性を確保するため平成12年度に減額をし、補助金適正審査会の結果を受けて18年度にも減額を行いました。入園料助成金は平成22年度60,000円に倍増しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	私立幼稚園等園児保護者補助金については、他の同種の補助金と合わせると低所得者世帯において保護者の負担軽減という事業目的はある程度達成されていますが、高所得者世帯については依然として保護者の負担は大きい状況です。
	今後の予測	23年度も震災の影響など景気の回復の見通しが立たないため、今後も低所得者層への補助金額が増加すると予測されます。

評価と課題	区では、国・東京都の補助金では対象にならない高所得者世帯に対しても独自の補助を行っていることから、「保護者の経済的負担の軽減を図る」ことや「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る」ことについて一定の成果を上げています。また、私立幼稚園等に対して行う園外保育補助金、健康管理補助金、心身障害児教育対策費補助金を通して、幼児教育の内容の充実を図るように努めています。今後は、公立・私立幼稚園間だけでなく、就学前児童全体の視点から保護者負担のあり方を検討することが課題となっています。
-------	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	公私格差是正の観点から、私立幼稚園等園児保護者補助金は年収約680万円以下の世帯について公私格差をなくし、年収約730万円以下の世帯では公私格差を今までの半分にしました。平成22年度より入園料助成金は、30,000円から60,000円に倍増しました。また、心身障害児教育対策費補助金についても、東京都の同種の補助金と申請経費が異なる場合は、杉並区の補助金も受けられるように支給条件を変更しました。今後は、国の幼保一体化の取組や幼児教育の無償化等の議論を注視しながら、多様な保育施設の整備に伴う負担の公平性の確保等の視点に立ってよりよい補助金制度のあり方について検討し、必要な見直しを進めていきます。					

特記事項	
------	--